

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年5月31日から同年9月30日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び山陽小野田市経済部商工労働課において公衆の縦覧に供します。

令和6年5月31日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 丸久厚狭店

所在地 山陽小野田市大字厚狭478の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936番地	田中 康男	
粧屋株式会社	防府市大字新田1248番地の6	住谷 貴憲	令和6年4月30日 退店
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 映治	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936番地	田中 康男	
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 映治	

4 届出年月日

令和6年5月22日